

新指針策定の背景・経過

これまでの取り組み

- 公社等外郭団体に関する指導監督要綱 (H7. 12~)
- 公社等外郭団体の見直し基準 (H10. 3~)
- 行財政改革プラン (H16~H20)
【対象団体】県出資割合が50%以上、業務援助、県の補助金等が財政規模の50%以上等

所管部局等による
指導監督・県関与
のあり方見直し

行革プラン期間中の取組状況

- 団体数 ⑮33団体→⑳23団体
- 歳出削減 目標64億円→実績108億円
- 業務援助 ⑮81人→⑳37人

外郭団体等を取り巻く情勢

- 膨大な債務を抱えて破綻する3セクの出現(大阪WTC等)
- 夕張市の財政破綻(3セクへの巨額な債務保証も要因)
- 九州乳業、ハーモニーランドの経営悪化
- 公益法人制度改革により、既存法人はH25までに新制度移行

外郭団体の適正な運営が、県行財政運営に大きな影響
※ 中期行財政運営ビジョン→「公社等外郭団体について、県の関与のあり方などを見直す」

国の動き

- 監査体制・点検評価の充実、情報公開・完全民営化推進 (3セク指針 H15)
- 第3セクター等に対する補助金・委託金を抑制(地方行革指針H18)
- 経営が著しく悪化している3セクは、改革プランを策定(3セクに関するガイドライン H20)
- 地方財政の健全化判断比率である将来負担比率について、3セク等に対する損失補償も算入して積算(財政健全化法 H19)
- 公益法人制度の抜本的改革(公益法人制度改革関連3法 H20)

💡 そこで...

既存の要綱・基準を踏まえつつ、新たな要請も加味した新指針を策定 (H21.9)

新指針策定後の取組

- 対象団体の経営状況、県関与の状況等を把握
- 指定団体(出資比率25%以上等の40団体)の活動・財務指標の設定
- 県職員の役員就任の見直し予定の把握

取りまとめた情報を県議会に報告するとともに、県庁HP等で県民に公表

新指針の概要・ポイント

新指針のポイント

- 団体の運営指導や統廃合、県の人的・財政的関与等、指導監督のあり方全般について策定
- 対象団体を県が出資等するすべての団体（地方独立行政法人、国所管の法人等は除く。）に拡大（64団体）
- 対象団体の経営状況等を把握し、県庁HPで公表。団体自らの情報公開も促進
- 出資比率25%以上等の指定団体（40団体）は、財務・活動指標を設けるとともに、定期的に点検評価を実施

主な指導内容

①すべての対象団体（64団体）共通の指導内容

- 適正な運営指導
事業運営、事業収入の確保と財政基盤の強化、資金管理及び運用の効率化・適正化、計数管理の徹底と経費の削減、予算執行の適正化、組織の簡素合理化・理事会等の機能強化、給与の適正化、職員の活性化
- 県の人的関与の見直し
県職員の役員就任の見直し、県職員の監事等への就任の廃止、県からの職員派遣の縮小
- 県の財政的関与の見直し
補助対象事業の限定・効率的な事業運営指導、補助対象の範囲や補助率等の見直し、貸付金・委託料等の見直し

②指定団体（出資比率25%以上等の40団体）のみへの指導内容

- 統廃合等の指導（廃止、縮小、合併、統合、事務局統合）
- 情報公開の推進（関連書類の事務所備え付け、インターネット等を活用した情報公開）
- 経営計画の策定・実施
- 経営状況等の検査、現地調査の実施
- 団体運営に関する事前協議、報告（法人管理、組織及び人事管理、事業管理、財務管理等）

新指針運用上の課題

外郭団体の自主性、独立性を尊重することが大前提

●指導監督の法的根拠

○資本金等50%以上出資団体

- 知事の調査権(地方自治法第221条)
- 経営状況の議会提出(同法第243条の3第2項)

○資本金等25%以上出資団体

- 監査委員監査(同法第199条第7項)

○株式会社(会社法に定める株主としての権利)

- 自益権(直接的経済利益の享受を目的とする権利)
剰余金配当請求権、利益配当請求権、残余財産配当請求権等
- 共益権(会社経営への参画を目的とする権利)
取締役会の招集の請求権、訴訟の提起権、差止請求権、
閲覧等請求権、株主提案権、株主総会招集請求権、
会計帳簿閲覧請求権等

出資比率の低い団体
(25%未満)への指導
根拠が希薄

指導の実効性確保が
難しい(言い放しになる
恐れ)

●経営状況の悪化が表面化した団体

①(株)ハーモニーランド	84,000千円	出資比率	4.8%
②九州乳業(株)	196,000千円	出資比率	12.5%
③大分ホーバーフェリー(株)	23,400千円	出資比率	9.0%
④(株)大分フットボールクラブ	40,000千円	出資比率	7.6%

●直近の決算で債務超過となっている団体

①九州乳業(株)	△ 129億8,045万円	12.5%
②(株)ハーモニーランド	△ 5億6,472万円	4.8%
③(株)大分フットボールクラブ	△ 5億5,837万円	7.6%
④大分バス(株)	△ 4億3,333万円	8.0%
⑤周防灘フェリー(株)	△ 8,272万円	1.0%
⑥大分ホーバーフェリー(株)	△ 5,028万円	9.0%
⑦(株)サングリーン宇佐	△ 2,946万円	12.3%

出資比率の低い団体
の経営悪化が最近、
立て続けに表面化

出資法人の破綻は、
出資金(県民の税金)
の消失を招く

出資比率の低い団体への指導監督や関与のあり方はどうあるべきか？